

## 川上村公告第 12 号

建設工事の請負について、次のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び川上村契約規則（平成9年4月川上村規則第2号）第2条の規定に基づき公告します。

令和4年6月27日

川上村長 栗山 忠昭

### 第1 競争入札に付する事項等

- (1) 工事番号 第 教工ー 7号
- (2) 工 事 名 川上村保育園並びに義務教育学校新築工事
- (3) 工事場所 奈良県吉野郡川上村大字西河地内
- (4) 工事概要
  1. 建築工事 一式
    - ① 校舎棟（保育園含む）
      - ・ 木造 3階建（一部RC造S造）
      - 1階床面積 1, 835.31㎡
      - 2階床面積 1, 739.64㎡
      - 3階床面積 858.92㎡
      - 合計延べ面積 4, 433.87㎡
    - ② 体育館・プール改修工事
  2. 電気設備工事 一式
  3. 機械設備工事 一式
  4. 昇降設備工事 一式
- (5) 工事期間 川上村議会の議決後から 令和6年1月31日
- (6) 設計金額 金2, 503, 314, 000円（消費税及び地方消費税含む）
- (7) 最低制限価格 有（事後公表）
- (8) 入札保証金 免除
- (9) 契約保証金 川上村契約規則第18条の規定によります。
- (10) 入札方法 郵便入札
- (11) 入札回数 1回
- (12) 前払金 請求可
- (13) 議会の議決 要

### 第2 競争入札に参加する者に必要な資格

川上村入札参加資格者名簿に登録されている者のうち、建築一式工事の資格を有する建設業者であって、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、この工事に係る競争入札参加資格の確認を受けた業者のみが、この入札に参加することができる。なお、共同企業体による参加は認めない。

(1) 次の条件をすべて満たしていること。

- ア 奈良県内に、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所を有すること。
- イ 建設業法第15条の規定による建築工事業の特定建設業の許可を受けている者であること。
- ウ 建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（有効期限内にある直近のもの）の結果における建築一式工事についての総合評定値（P点）が1, 200点以上であること。

- エ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- オ 競争入札参加資格確認時点及びその後、入札執行日までの間において、川上村入札参加資格停止指名停止措置要領による指名停止措置を受けていないこと。
- カ 次に掲げるこの入札に係る設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。

名称 株式会社坂倉建築研究所 大阪事務所  
所在地 大阪府大阪市西区京町堀1丁目15番7号

- キ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条の規定による更正手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者については、更正手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
  - ク 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
  - ケ 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかった者とみなす。
  - コ 公告の日から起算して15年以内に、官公庁等（国、地方公共団体、独立行政法人、公社、その他これに類する法人をいう。）または学校法人の発注工事の元請けとして施工した次の完成実績（共同企業体としての施工実績は出資比率20%以上の場合に限る。）AとBを全て満たすこと。ただし、AにBの実績が含まれている場合は実績要件を満たしているものとする。Bの実績については、官公庁等又は学校法人の発注に限定はしない。
    - A 過去15年以内に延床面積3,000㎡以上の公共建築物の新築または増築の実績
    - B 過去15年以内に延床面積1,000㎡以上の木造建築物の新築または増築の実績
- (2) 次の条件を満たす技術者をこの工事期間中専任で配置できること。
- ア 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する者であること。
  - イ 公告の日から起算して15年以内に、延床面積1,000㎡以上の建築一式工事の新築または増築工事の従事経験を有する者。
  - ウ 監理技術者にあつては、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者。
  - エ 入札の申込みのあった日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者。

### 第3 入札手続等

#### 1 入札説明書の交付期間及び交付場所

- (1) 交付期間 令和4年6月27日（月曜日）から令和4年7月8日（金曜日）までの、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

- (2) 場 所 〒639-3594

奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

川上村役場 林業建設課

電話（代表）0746-52-0111

もしくは、上記の期間、奈良県川上村ホームページ(行政情報)からダウンロードにて入手できるものとする。

<http://www.vill.kawakami.nara.jp/life/>

(3) 費用 無償

## 2 仕様書の閲覧期間及び閲覧場所

(1) 交付期間 令和4年6月27日(月曜日)から令和4年7月8日(金曜日)までの、  
午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日、祝祭日を除く)

(2) 場所 〒639-3594  
奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7  
川上村役場 林業建設課  
電話(代表) 0746-52-0111

## 3 競争入札参加資格の確認

この工事の競争入札に参加しようとする者は、村長が定める入札参加申込書を下記のとおり  
村長に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和4年7月11日(月曜日)までの午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日を除く)
- (2) 提出場所 「1の(2)に同じ」
- (3) 提出部数 各1部
- (4) 提出方法 持参に限る。
- (5) 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。

## 4 現場説明会

3の手続きにより競争入札参加の確認を受けた者に対し、希望者を対象とした現場説明会を実施する。

- (1) 日時 令和4年7月15日(金曜日)  
午前の部 午前10時から12時まで  
午後の部 午後1時30分から午後3時30分を予定
- (2) 場所 奈良県吉野郡川上村大字西河地内  
川上村保育園並びに義務教育学校新築工事建設予定地
- (3) その他

ア 参加希望者は一般競争入札参加資格確認通書が到着した日から7月14日(木曜日)正午までに電子メールにて、会社名、参加希望者の氏名、午前の部又は午後の部の参加希望する旨を連絡すること。

宛先電子メールアドレス：rinken@vill.nara-kawakami.lg.jp

メールタイトル：【現場説明会出席希望(会社名●●)】川上村保育園並びに義務教育学校新築工事

イ 参加は一社あたり3人を上限とする。

ウ 予約のない当日の急な参加は受け付けない。

## 5 設計図書等に対する質疑

(1) 設計図書等に対する質疑がある場合は、期限までに工事名、会社名、質疑内容、連絡先、担当者等の必要事項を記入した質疑書(様式自由)をE-mailにて提出すること。

① 受付日 令和4年8月17日(水曜日)から令和4年8月18日(木曜日)午後5時まで

② 受付場所 川上村役場 林業建設課

宛先電子メールアドレス：rinken@vill.nara-kawakami.lg.jp

メールタイトル：【質疑書(会社名●●)】川上村保育園並びに義務教育学校新築工事

(2) 質疑に対する回答は以下のとおりとする。

- ① 回答日 令和4年8月22日（月曜日）
- ② 回答方法 原則として、回答は質疑があった者のみとする。

#### 第4 入札方法

- (1) 入札の方法は、川上村建設工事等入札執行要領に基づく郵便入札とする。郵送は簡易書留による郵送とし、持参、宅配便、電報またはFAX等によるものは認めない。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の10第2項の規定に基づき、最低制限価格を設けるので、その価格を下回った者は失格（落札外）とする。
- (4) 入札回数は1回とする。
- (5) 入札参加資格確認通知書において入札参加資格を有すると認められた場合でも、書類の不備等により、本案件の開札日において入札に参加する者に必要な要件を充足しない者は、本工事の入札参加資格を取り消す。
- (6) 入札参加者が開札の立会いを希望する場合には、開札立会申請書（様式4）を開札日前日（開札日前日が川上村の休日を定める条例に規定する村の休日に当たるときは、その直前の開庁日とする。）の正午までに川上村役場林業建設課にFAXにて送付する。開札立会人は2名までとし、希望者が3名以上の場合は開札立会申請書の先着順とする。  
なお、開札立会申請書を提出後、開札日までに林業建設課より連絡のない場合は立会いを了承したものとする。また、立会いを希望する者がいない又は2名より不足する場合には入札執行事務に関係のない川上村職員が立会いをを行う。

#### 第5 入札（開札）執行の日時、場所等

- (1) 入札書等の提出
  - ① 提出方法 迫郵便局留めの簡易書留
  - ② 到着期限 令和4年8月29日（月曜日）午後5時
  - ③ 提出書類 入札書及び入札金額の内訳を示す工事費内訳書
  - ④ 提出先 〒639-3553 川上村 迫郵便局留め  
川上村長 栗山 忠昭 宛（親展）
- (2) 開札日時  
令和4年8月30日（火曜日）午前10時
- (3) 開札場所  
奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7  
川上村役場 2階 第2会議室

#### 第6 その他

- 1 工事費内訳書  
入札には入札書と工事費内訳書を同封すること。
- 2 入札の無効
  - (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効又は失格とする。

(2) 競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札

(3) 川上村契約規則第7条に規定する各号に該当する入札をした者及び川上村建設工事等入札執行心得に示した入札に関する条件に違反した入札

3 本契約の成立

この工事の契約には、川上村議会の議決を要するので、落札者は仮契約を締結し、議会議決を得たときに本契約が成立し、着工となる。

4 その他

詳細は、入札説明書による。

5 問い合わせ先等

「第3の1の(2)に同じ」